



平成27年9月28日

各 位

会 社 名 株式会社 西松屋チェーン
代 表 者 名 代表取締役社長 大村 禎 史
(コード番号 7545 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 松尾 光 晃
(TEL 079-252-3300)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の一部変更を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

株主の皆様の日頃のご支援に感謝し、当社の優待券を、より便利にご利用いただくために、割引券から金券に変更いたします。さらに、優待テーブルを細分化することにより、当社への投資魅力を高め、より多くの方々に当社株式を保有していただくことを目的としております。

2. 変更内容

1,000円のお買い物ごとに1枚(100円)ご利用いただける割引券から、お買上げ金額にかかわらず、当社の店舗に限りご利用いただける金券(500円)に変更いたします。(※釣り銭はお渡しできません)

また、これまでご所有株式数を2段階に分けて優待内容を設定しておりましたが、以下の<変更後>の表のとおり3段階で優待内容の設定を行います。

<現行>

| ご所有 株式数 | 優待内容 |
|---------------|----------------------------|
| 100株～ 999株 | 1,000円分の割引券 (100円券×10枚) |
| 1,000株 以上 | 5,000円分の割引券 (100円券×50枚) |



<変更後>

| ご所有 株式数 | 優待内容 |
|-----------------------------|----------------------------------|
| <u>100株～</u> <u>499株</u> | <u>1,000円分の金券</u> (500円券×2枚) |
| <u>500株～</u> <u>999株</u> | <u>3,000円分の金券</u> (500円券×6枚) |
| <u>1,000株</u> <u>以上</u> | <u>5,000円分の金券</u> (500円券×10枚) |

3. 変更時期

平成28年2月20日現在の株主様への贈呈分(平成28年6月1日使用開始分)より実施させていただきます。

以 上